

令和3年度第1回坂戸市児童福祉審議会意見・質問に対する回答

1 審議事項

- ① 公私連携型保育所制度を活用した坂戸保育園の運営及び園舎整備方針について
- ② 坂戸市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
- ③ 子どもの貧困対策推進計画 取組一覧

2 意見・質問に対する回答

項目	意見・質問	回答
<p>【資料⑤】 公私連携型保育所制度を活用した坂戸保育園の運営及び園舎整備方針について（保護者説明資料）3. 公私連携型保育所の概要2 行目</p>	<p>「…事業者が実施する保育内容に対して市や保護者の意見を反映させることが可能となります。」このことは、具体的にどのような方法や形、頻度、内容が可能なのでしょうか。保護者及び市の両方について説明をお願いいたします。</p>	<p>（仮称）新・坂戸保育園の公私連携法人（以下「事業者」という。）が決まりましたら、坂戸市と事業者との間で契約書に相当する公私連携協定書等を締結します。</p> <p>その際に、事業者と協議の上で市や保護者の意見や要望を協定書等に反映させることが出来ます。また、協定の更新の際にも事業者と協議の上で意見・要望を協定書等に反映させることが可能となります。</p> <p>内容としましては、施設の名称、利用時間又は給食調理方法などの要望が考えられます。</p>
<p>資料【6-1】 2/2 ページ</p>	<p>56 ページ 10. ①一時保育事業で量の見込み数に比べると確保方策の数がかなり多いのですが、なぜですか。</p> <p>また②ファミサポの実績数も多いと思われませんが、サポーターは足りているのでしょうか。</p> <p>3/4 ページ 10. ②のファミサポ人数は 851 ではなく、581 ではありませんか。</p>	<p>一時預かり事業の量の見込みにつきましても、本計画（令和2年度～令和6年度）の策定時（令和元年度）における最新の実績値（平成30年度）を基に、将来の人口動態の予測等を勘案して見込んだ数値となります。</p> <p>一方、確保方策につきましても、一時預かり事業を実施している施設の年間の利用可能数としています。具体的には、定員36人の年中無休の施設の場合は、$36人 \times 365日 = 13,140人日$として見込んでいます。一時預かり事業の実施施設は複数施設あることから、それらの施設の合計の数値を本計画の数値としています。</p> <p>以上の考え方により計算したところ、結果と</p>

		<p>して量の見込みに対して確保方策がかなり多くなつたものです。</p> <p>サポーター（協力会員）については、年2回以上新規会員向けの講習会を実施し、制度の周知、会員の募集を行っております。また、近隣市町間での依頼もできるため、サポーター（協力会員）は概ね充足していると認識しております。</p> <p>3/4 ページ. 10. ②のファミサポ人数は851ではなく、581となります。修正いたします。</p>
<p>資料【7】 Ⅱ 生活支援（2）保護者の生活支援 No. 37 ひとり親家庭等日常生活支援事業</p>	<p>昨今、ひとり親家庭でなくても、ヤングケアラーが問題になっています。自分がヤングケアラーという意識なく、その境遇にあるとのこと。子どもの貧困、体験格差にもつながってくると思われます。</p> <p>資料には実績なし、周知不足とありますが、民間の協力も必要と思いますが、良い対策をお願いしたい。</p>	<p>坂戸市では、ヤングケアラー等の多様化する家庭問題についての早期把握、相談支援の方策として、学校の管理職経験がある元教員を教育部門と福祉部門を繋ぐ「子ども支援コーディネーター」として配置し、定期的に市内の全小中学校に訪問を行っております。</p> <p>市より問題を抱えた家庭の情報提供を行うと共に、学校側が把握している問題を抱えた家庭の情報提供を受け、お互いの情報共有と、利用できる行政支援に繋げております。</p> <p>ひとり親家庭等日常生活支援事業については、今後も引き続き周知方法等も含め、多角的に検討していきます。</p>